

再評価時再評価結果(令和2年度)

担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 : 川人 啓二

事業の概要

事業名	通常砂防事業	事業区分	通常砂防事業	事業主体	徳島県
事業箇所	徳島県勝浦郡上勝町生実東戸越	箇所名	西谷		
事業概要	砂防堰堤1基(H=13.5m L=39.8m)				
事業の目的・必要性	本溪流の上流部は荒廃が進行しており、出水時に土石流が発生すると下流の人家や中学校・道路等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 当地区内には、人家2戸や避難所である中学校・同体育館、町道及び工場があり、地域住民の人命や財産を守るため、平成30年度より通常砂防事業に着手した。				
総事業費	200 百万円			進捗率	10%

位置図 計画概要図



位置図

西谷通常砂防事業




流域概要図

西谷 流域面積: A=0.100km²

④荒廃状況

①砂防堰堤(予定)


②治山施設(既設)



①西谷(全景)



②保全対象(中学校)



③保全対象(体育館)

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用		総便益	
	令和2年度	6.4	6.4	2.0億円	用地費・工事費等	12.8億円	人家2戸、中学校等
事業の効果等	・保全対象の人家2戸とその住民の人命と財産を保全する。(一般資産被害軽減効果・人的被害軽減効果) ・避難所である中学校及び同体育館、町道及び工場を保全し、地域の防災力の向上に努めている。						
ソフト対策	土砂災害警戒区域に指定済み(H21.5)である。また、土砂災害に係るハザードマップが周知されており、警戒避難体制の整備に寄与している。						
社会経済情勢等の変化	H30年7月豪雨等により土砂災害に対する防災意識が一層高まっている中、当事業の実施においては土砂災害に対して地域の安全や避難所を確保しながら、土地利用や保全対象に影響を与えることなく、防災面の向上に寄与している。						
事業の進捗状況	現地調査にかかる立入同意が得られず、測量・設計・地質調査・用地測量等が未実施である。現在の進捗率は事業費ベースで0%である。						
感度分析	感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:5.8, 事業費-10%:7.1, 工期+10%:6.4, 工期-10%:6.4, 資産+10%:7.0, 資産-10%:5.7 残事業費+10%:5.8, 残事業費-10%:7.1, 残工期+10%:6.4, 残工期-10%:6.4, 残資産+10%:7.0, 残資産-10%:5.7						
事業進捗の見込み	事業計画に関して、用地関係者の一部から同意が得られていない。						
対応方針(案)	休止						
対応方針理由	事業の早期着手が困難なことから総合的に判断した。						

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

休止の理由

計画策定にかかる現地調査の立入承諾が一部用地関係者より得られていない。立入承諾の同意交渉に努めているが、難航しており、早期の事業進捗が見込めないことから、事業を休止する。
 なお、同溪流においては、土砂災害警戒区域の指定やハザードマップの作成を完了しており、今後、防災訓練等を通して、防災面に対する更なる意識の向上に努める。